

令和2年度 第1回 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 会議録

1 日 時 令和2年7月9日(木) 19時00分～20時55分

2 場 所 静岡市立静岡病院 西館12階 講堂

3 出席者

(1) 委員

足羽委員、興津委員、福地委員、藤本委員、村上委員、望月委員

(2) 行政

杉山保健衛生医療統括監、羽根田保健衛生医療部長

<保健医療課> 山本保健衛生医療課長、見城市立病院・公営企業担当課長

(3) 法人

宮下理事長、小野寺副理事長兼病院長、平松副理事長、上松理事、

山崎理事兼副病院長、脇理事兼病院長補佐、山田副病院長、前田副病院長、

深澤副病院長、塚本副病院長兼看護部長、吉永事業管理部長、小林医事経営部長、

漆畑総務課長、萩原人事課長、傳刀医事課長、中川施設課長、

望月総合相談センター副センター長、松野教育研修管理センター参事

4 傍聴者 0人

5 議題

(1) 令和元年度の業務実績評価の進め方について

(2) 業務実績評価に係る評価基準について

(3) 令和元年度静岡病院決算について

(4) 令和元年度における業務の実績評価について

6 会議内容

(1) 開会

(2) 委員委嘱

(3) 保健衛生医療統括監あいさつ

(4) 委員等の自己紹介

(5) 委員長選出

(6) 職務代理者選出

(7) 議事

①令和元年度の業務実績評価の進め方について

○見城担当課長 資料1に基づき説明

○藤本委員長 ただ今事務局から進め方の説明がございました。日程がタイトではございますが、この説明の内容で進めていくということでもよろしく願いいたします。もし進行状況により変更が必要な場合はお知らせしたいと思います。

②業務実績評価に係る評価基準について

○見城担当課長 資料2に基づき説明

○藤本委員長 新しい評価基準についてご説明いただきました。これまでの評価委員会のご指摘等を踏まえてなるべく客観的なものとなるよう改められたということです。この基準に沿って評価をしてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

③令和元年度静岡病院決算について

○漆畑総務課長 資料3に基づき説明

○藤本委員長 ありがとうございます。委員の皆様、何かご質問がありましたらお願いします。

○福地委員 約205億の収益で、2,300万円の黒字ということですが医業収益からみると赤字で、それで良いのかという疑問点を持っています。1つお聞きしたいのですが、保険請求の査定率、査定額は年間どのくらいでしょうか。

○傳刀医事課長 査定額は年間で約4,100万円です。

○福地委員 査定されなければ収入になる部分です。査定される内容も、技術料の査定は誤請求した方が悪いという場合、医薬品や診療材料は査定により持ち出しになる場合があります。少し高い印象なのですが、いかがでしょうか。

保険診療の制度で決められている材料や薬の投与の期間、病名に対する採血の要否など、先生方への教育をすることで収益が改善するのではないかと思います。

静岡病院は、今回のコロナ感染症対応のように、どうしても赤字になる部分を担っていただいているわけですが、例えば救急等のどの部門が赤字なのか、どこが黒字なのかを分析して、もし、どんなに頑張っても赤字となってしまうのであれば、それは診療報酬が問題であると整理できると思います。当然、そうであれば静岡病院だけでなく全国の医療機関からデータを出して国に情報発信することになります。大変な作業ではありますが令和2年度決算では部門ごとに整理されればと思います。

○傳刀医事課長 査定率は、3年平均で0.3%でした。全国平均がおおよそ0.24%で、平均より高い状況であります。

○福地委員 その査定率であれば納得できます。他の医療機関でも同じことが言えますが、できる限り査定されないような保険請求を意識されればと思います。

○藤本委員長 その他、いかがでしょうか。

○興津委員 平成30年度末と令和元年度当初の人数の違う理由を教えてください。

○宮下理事長 年度内の人数の減少については、看護師の離職が理由です。どの病院も同じかと思いますが、年8~10%の職員が退職します。通常の会社ではあまり考えにくいかもしれませんが、離職理由は結婚等が主で、毎年同じような推移を繰り返しているという実態がございます。

○興津委員 辞める職種と月度が固まっているという認識でよろしいでしょうか。

○宮下理事長 辞める時期はバラバラでございます。

○興津委員 期末と当初の人数が違うのはどのような理由でしょうか。

○萩原人事課長 新規採用職員が加わるためでございます。

- 興津委員 一般管理費の役員報酬の増というのはどのような理由か教えてください。
- 宮下理事長 この年度で役員が1名増えたのと、もう1つは私自身です。私は平成30年度は病院長を兼務しており職員としての給与の支給のみを受けておりましたが、令和元年度からは病院長の職を辞しまして理事長としての報酬を得ることとなった、という理由です。
- 藤本委員長 足羽委員どうぞ。
- 足羽委員 2点あります。損益計算書の経費の欄で、元年度から入札を行ったという説明がありましたが、入札は毎年実施していると認識していたのですがどうということか教えてください。
- もう1点、評価基準の①小項目評価の困難度について、「困難度「高」と設定した項目に限り、評価を1段階上げることができる」というのが不自然な印象をうけるのですが、どうということか教えてください。また、今回5段階評価から4段階評価に変わっていて、様々なことを考え整理したかと思いますが、新評価基準になってわかりにくくなったと思います。5段階の旧評価基準についてもう少し精査をするという話はできましたが、変えて欲しいというわけではありませんが、正直な印象として5段階はそのままでも良かったのではないかと思います。
- 藤本委員長 まず入札についてお願いします。
- 中川施設課長 昨年からWTOの制度が地方独立行政法人にも対象になりまして、電気の入札を実施することとなり、結果、金額が安くなったという形になっています。
- 藤本委員長 2つ目、評価基準についてお願いします。
- 見城担当課長 1つ目の困難度「高」については、困難度によって目標の達成度合が変わってくるため設定したものです。国の独立行政法人においても同様に困難度を設定する考え方があり、今回参考にいたしました。
- 4段階評価にした理由ですが、様々な事例を調べた中で、市の事務事業総点検や病院機能評価などの事例を確認しておりました。また、以前の5段階評価とした場合、真ん中の評価に固まる傾向にあったと感じております。様々な考え方があろうかと思いますが、この評価基準で評価を行っていきたいと考えている次第です。
- 村上委員 私どもの会社も、民間企業であります。5段階評価で評価をしています。確かに真ん中に集中する傾向があるのですが、目標を立てて達成した標準評価を「B」としています。それよりも顕著な実績があった場合に「A」評価となり、めったにない事ですが、会社に多大な成果をもたらした場合、更に「S」評価へと評価が上がることとなります。従いまして、標準は「A」ということですが、達成度95%で標準の「A」というのは、私の所感としては非常に引かかる場所です。
- 見城担当課長 ご指摘いただいている達成度ですが、市の事務事業総点検では標準の「A」が90%から105%未満としており、標準ですので100%をまたぐ数値の設定としております。今回の新評価基準は、それよりも5%厳しく設定をした状況です。この評価基準でご理解いただきたいと考えております。
- 足羽委員 変えようという意味ではなく質問したいのですが、この評価基準は主に静岡市の事務事業総点検を参考にしたと印象を受けるのですが、そもそも事務事業総点検とは何ですか。

○宮下理事長 私の知っている範囲で申しますと、例えば静岡市の経営している公営企業に水道事業と病院事業があり、この事務事業総点検の基準で業績評価を実施しています。正直、大変に甘い基準であると感じます。ただ、敢えて弁をいたしますと自治体が営む事務事業は、公益性が求められ、あるとき突然 120%の成果がでるようなものではないため、±5%くらいが関の山ではないかと思えます。ただ病院というのは公営企業ですので、市が営む事務事業と同じレベルではないと思えます。ただ、病院としましても、患者さんが右肩上がりに伸びていく時代ではございません。資料を拝見しましたが、病院では、国の独立行政法人評価基準のように輝かしい成績というのはまず無いものと思えます。以前独立行政法人評価の会議録を見ましたが、例えば「S」評価はノーベル賞級の発明をした場合の研究機関などが該当し、病院事業では、まず「S」とか「A」はあり得ないと国の評価委員会の中に発言があります。高望みしすぎている国の評価基準と市の事務事業の評価基準の間をとって、今回の新評価基準を策定したものと理解しております。

○見城担当課長 先ほどご質問のあった事務事業総点検ですが、市が実施している全ての事務事業の評価を行うものでございます。

○福地委員 私は国の独立行政法人の評価基準の方が納得できます。市の事務事業総点検に合わせたということですが、これ自体おかしいと感じました。どの%に合わせるか考えたとき、今の評価基準はあまり良い基準であると評価できない。ただ、そもそも評価には数値の評価と質の評価があります。質の評価はどのように表すのか非常に難しく評価が大変ですが、病院の評価は数字ではなく、貢献度や医療の質も大切な評価となります。単なる数値だけではありませんので、それらも踏まえた評価表というのは非常に大変なんですけど、今回の評価基準は少しよろしくないと思えます。もう決まっていることですので、今後考えていただければと思えます。

○藤本委員長 評価基準について様々な意見がありました。こういったものは不断の見直しを行っていくものと考えます。今回はこの評価基準で評価を行っていくわけですが、私は元行政官で市の肩を持つ気はないのですが、一般的に行政機関は当たり前のことをやっても計画通りと評価はされず何か失敗したときに叩かれるものです。今回の基準は甘いんでしょうけど、計画どおりにしては少しポジティブにしている印象を受けます。また、国の独立行政法人は住宅金融公庫や都市公団など割と民間に近い営利事業が多くあります。その点、国の独法評価と病院の評価は違うとは思えます。

今年につきましては、この評価基準で評価していくということでお願いします。

④令和元年度における業務の実績評価について

吉永事業管理部長 資料4、5に基づき説明

○藤本委員長 本日は、主に法人の業務実績の内容ということでございます。取組の詳細や業務実績値の確認が中心になるうかと思えますのでお願いいたします。

○村上委員 2点あります。1点目、P8「(3)感染症医療」について、市の感染症指定医療機関として非常に多くの役割を果たしているとは思いますが、本年3月30日にあった静岡病院で透析室に勤務する職員が感染していたという事実があり、そのような中、S評価としたことについて内容の確認をさせていただきたいと思えます。

もう1点、P36「(3) 市民との協働による病院運営の実施」障がい者の雇用率について、現在の法定雇用率は2.2%、来年は2.3%で、私の会社は2.5%なのですが、少し実績値が低く感じたので、質問をさせていただきます。

○小野寺病院長 3月30日の職員の感染については、多方面にご心配をおかけしたという道義的な責任はあると考えますが、病院の感染症医療に対する体制としては間違いは無かったと思っております。たまたま外から職員に持ち込まれたわけですが、その後も一切院内で感染は起こっておりません。

障がい者雇用の人数については、確かに少ないと感じており今後も継続して取組を行っていく予定です。そのためこの項目は「b」としており、トータルでどうかという点は市の評価の中で判断いただければと思います。

○福地委員 静岡病院のコロナの件については、静岡病院は流石であると考えております。職員がコロナ感染し、その後一切、他に感染者が出なかった。院内での管理が徹底されている成果であると認識しています。我々診療所でも職員が外から感染したときにどのように管理すればよいかということ静岡病院に学びたいと感じましたので、あの件は逆に素晴らしいことであったと考えております。

P6「(2) 救急医療」について、救急搬送患者数だけでなく、患者の重症度、救急医療の質についても評価に入れていただきたいと思います。当然、1次救急程度の患者さんも結果的に受けているとは思いますが、それ以上のことを普段されているのではないかと思います。

先ほどのP37障がい者雇用率について、目標設定の1.95%の根拠を教えてください。目標設定が正しいものであったかも含めて評価すべきだと思います。

P42「(1) 働き方改革への取組」医師の平均時間外勤務時間数について、目標値の設定の根拠は何かという点を教えてください。

P38「(1) 医療従事者の確保」初期研修医の募集定員について、目標値12人とありますが、この項目のS評価は何%なのか。定員12人に対して15人採用すればS評価であったのか教えてください。上限が100%である項目が他にもあると思うのですが、それを考えると先ほどの数値の評価というのは何なのかと考えてしまいます。また、看護師の確保として採用人数の実績値の記載がありますが、この採用人数で現場では十分足りているのかどうなのか、数字見て定員さえ満たしていればということだけでは働き方改革ではないと思いますので、そういったところも含めて評価すべきと考えています。

回答は後で構いません。

○藤本委員 確かに100%を超えられない項目の評価については、今後、工夫する必要があるのかと私も思います。

その他、望月委員、何かございますでしょうか。

○望月委員 特に質問はありません。このような素晴らしい評価をして大変であったと思います。

○藤本委員長 評価基準に思いのほか時間がかかってしまいました。元々全ての確認ができないことは想定していたわけですが、この場での議論はいったん終了とさせていただきます。事務局から質問票についてなど、補足をお願いしたいと思います。

○見城担当課長 質問票及び意見票について説明

○藤本委員長 ありがとうございます。それでは、次回の委員会では、本日いただいたご質問と併せて質問票と意見票の内容を踏まえまして、市の事務局、静岡病院から回答をいただき、評価に関する意見聴取を進めていくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(8) その他

○藤本委員長 それでは、事務局より「8その他」について説明をお願いいたします。

○見城担当課長 次回の日程等について説明

○藤本委員長 その他何か委員の皆様、ご意見ご質問よろしいでしょうか。

(特に意見なし)

(9) 閉会

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会

委員長 藤本 健太郎